

味度値測定の廃止について

平成28年から4年にわたり、販路拡大に活用していただくため、希望された方を対象に米の味度値測定を実施していました。この度、販路拡大支援としては、GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築を進めることとし、味度値測定事業を実施しないことといたしましたのでお知らせいたします。

なお、味度値は検査条件が変わると値が変わります。県による測定は以下の条件によるものですので、他所で味度値の測定をされる場合にはご参考ください。

測定機器：トーヨー味度メーター MA-30A又は、

トーヨー味度メーター MA-90R2

精米歩合 90%

島根県農林水産部 産地支援課

産地企画グループ 美味しまね通信担当（勝部）

TEL:0852-22-6011 FAX:0852-22-6036

E-Mail:oisimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

